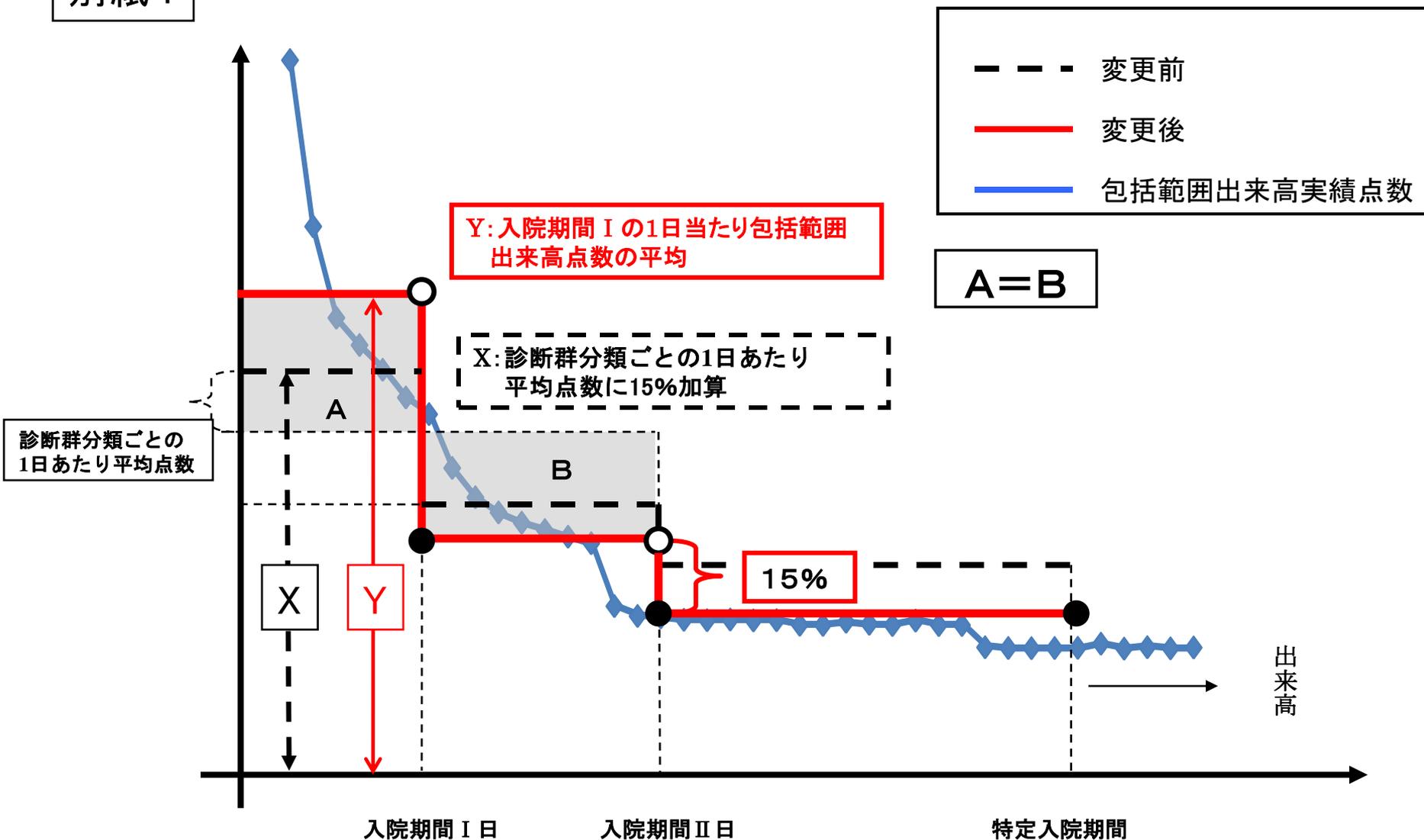


別紙4

診断群分類点数表の見直しについて



※ 入院期間 I 日までの点数は、対象となる診断群分類の入院期間 I 日までの1日当たり包括範囲出来高点数の平均により設定  
 入院期間 I 日から II 日及び II 日から特定入院期間までの点数は、入院期間 I 日までの点数を基に、現行と同様に設定